

静岡県助成金・支援金・助成金

・浜松市新型コロナウイルス感染症対策デジタル化補助金(浜松市)

対象：以下の全ての条件を満たしている場合に補助対象となります。

- (1) 浜松市内に主たる店舗・工場・事業所・事務所・支店を有する
- (2) 新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、令和3年の売上が前年又は前々年と比較して10%以上減少している
- (3) 浜松市内において、新しい生活様式への対応や生産性の向上等を目的に、デジタル化に取り組んでいる又は取り組む予定がある
- (4) 市税を完納している又は市から徴収の猶予若しくは換価の猶予を受けている。
- (5) 市民税及び県民税の納税について、特別徴収義務者である者 ※特別徴収を行う必要のない正当な理由がある者を除く
- (6) 浜松市暴力団排除条例に規定する暴力団及びその団員等と関わりがない者

<https://www.city.hamamatsu.shizuoka.jp/sangyoshinko/shinko/shien/digital/ouen.html>(浜松市 HP)